

直接閲覧に係る同意書

国立健康危機管理研究機構
理事長 國土 典宏 殿

国立健康危機管理研究機構（以下「機構」とする。）と〇〇〇〇株式会社の間で締結された、西暦〇〇〇〇年〇〇月〇〇日付 〇〇〇〇契約書（「研究課題名：〇〇〇」）に基づいて委託された業務を遂行するにあたり、私（以下「閲覧者」とする。）は以下の事項を遵守して行うことに同意いたします。

（診療記録の閲覧）

診療記録の閲覧に際し、閲覧者は以下の各号に定める事項を遵守しなければならない。

1. 閲覧により知り得た情報を、委託された業務の範囲を超えて利用しないこと。
2. 閲覧対象患者の診療記録以外にはアクセスしないこと。
3. 当機構より指定された診療記録アクセス用の ID・パスワードを利用して閲覧を行うこと。
4. 診療記録アクセス用の ID・パスワードを自己以外の者に利用させないこと。
5. 閲覧対象患者の診療記録を、外部媒体に記録及び紙媒体に出力しないこと。

（倫理審査申請資料およびその他の文書の閲覧）

倫理審査申請資料およびその他の文書の閲覧に際し、閲覧者は以下の各号に定める事項を遵守しなければならない。

1. 閲覧により知り得た情報を、委託された業務の範囲を超えて利用しないこと。
2. 閲覧対象とする研究の資料・文書以外にはアクセスしないこと。
3. 倫理審査申請システムの利用に際して、当機構より指定された ID・パスワードを利用して閲覧を行うこと。
4. 倫理審査システムアクセス用の ID・パスワードを自己以外の者に利用させないこと。
5. 閲覧対象とする研究の資料・文書を、委託された業務の範囲を超えて外部媒体に記録及び紙媒体に出力しないこと。
6. 研究終了後は閲覧に際してダウンロードしたファイルを速やかに削除すること。また、研究終了後は印刷した紙媒体を速やかに破棄すること。

（秘密保持）

委託された業務の遂行にあたり、個人情報又は当機構の経営上及び技術上の情報を閲覧者が知り得た場合、以下の各号に定める事項を遵守しなければならない。

1. 個人情報については「個人情報の保護に関する法律」を遵守の上、取り扱うものとする。
2. 当機構の経営上及び技術上の情報については、当機構の事前の文書による承諾なしに開示してはならない。但し、委託された業務の遂行に必要な場合に限り、閲覧者が所属する機関の必要最低限の者に開示することができる。

(閲覧者の受け入れの取消し)

次の各号に定める場合、受け入れが承諾された後であっても、受け入れを取消すものとする。

1. 閲覧者が委託された業務の範囲を著しく逸脱するおそれがあると認められたとき。
2. 閲覧者が故意に建物又は設備等を破損又は滅失するおそれがあると認められたとき。
3. その他、当機構の運営上支障があると認められるとき。

(病院情報システム運用管理規定)

電子カルテの閲覧を含む直接閲覧を希望する場合、下記の規定を順守しなければならない。

<病院情報システム運用管理規程>

第7条 病院情報システムを利用できる者は、次のいずれかに掲げる者で、システム管理者の承認を得た者とする。

- 一 病院の診療、事務又は病院情報システムの管理業務に従事する者
- 二 病院の業務の委託を受けた者
- 三 その他病院長が必要と認めた者

第8条 第7条の承認を受けようとする者は、当該部門長の確認を得たうえ、別に定める様式に従い、システム管理者補佐経由でシステム管理者に対して申請しなければならない。

2 前項の申請があった時は、システム管理者は、利用目的及び資格等を審査し、適当と認めるときは承認するものとする。

第9条 職員等は、病院情報システムの利用に当たり次に掲げる責務を負う。

- 一 本規程をはじめ、センターポリシー、病院セキュリティ実施手順など関連法規等を遵守すること。
- 二 **自身のパスワードを自らの責任において管理し、これを他者に利用させないこと。**
- 三 病院情報システムの情報の参照や入力（以下「アクセス」という。）に際して職員番号やパスワード等によって、病院情報システムに自身を認識させること。
- 四 病院情報システムへの情報入力に際して、確定操作（入力情報が正しいことを確認する操作）を行って、入力情報に対する責任を明示すること。
- 五 与えられたアクセス権限を越えた操作は行わないこと。
- 六 **参照した情報を目的外に利用しないこと。**
- 七 **患者のプライバシーを侵害しないこと。**
- 八 病院情報システムの異常を発見した場合は、速やかにシステム管理者に連絡し、その指示に従うこと。
- 九 **不正使用を発見したときは、速やかにシステム管理者に連絡し、その指示に従うこと。**

同意する

西暦 年 月 日

機関名： _____

氏名： _____ (自署)